
◎開会及び開議の宣告

議長（杉山和彦君） おはようございます。ただいまより令和8年第1回横浜町定例町議会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおりです。

本日の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

また、職員につきましては全員出席であります。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名について

議長（杉山和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、沖津正博君、9番、菊地英史君を指名いたします。

◎会期の決定について

議長（杉山和彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例町議会の会期につきましては、皆さんに配付しております日程表を御覧いただきたいと思っております。

これにつきましては、去る2月24日に開催されました議会運営委員会で、3月2日から3月6日までの5日間と話し合いになっております。このような会期日程にご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長（杉山和彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は3月2日から3月6日までの5日間と決定いたしました。

◎提出議案の一括上程

議長（杉山和彦君） 日程第3、本定例会に提案されます議案につきましては、発議第1号 議会閉会中における所管事務調査の付託についてから議案第17号 令和8年度横浜町水道事業会計予算までの20案件となっており、これを一括上程いたします。

◎提案理由説明

議長（杉山和彦君） 日程第4、町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 石橋勝大君登壇）

町長（石橋勝大君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、令和8年第1回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。

提案理由のご説明を申し上げる前に、議長のお許しをいただきまして、令和8年度の町政運営につきまして、基本的な方針を申し述べ、議員の皆様方をはじめ、町民各位のご指導、ご協力を賜りたいと存じます。

令和8年度の町政運営の基本的な方針であります。町長の行財政運営につきましては、これまでの様々な取組により、時代に即した運営を維持してまいりましたが、全国的に人口の減少や少子高齢化が進み、また長期化している原油価格・物価高騰による家庭や経営への影響や、さらには地球温暖化による環境への影響など、当町における社会環境も極めて厳しい状況が続いております。

横浜町が持続可能なまちづくりを進めていくためには、第6次総合振興計画を基本とし、令和8年度からスタートする、第3期横浜町人口ビジョン及び横浜町総合戦略を踏まえつつ、これまで以上に知恵と工夫を結集させ、公民協働により取り組んでいかなければならないと強く思っております。

このような状況の中、当町でこれまで取り組んでまいりました子育て支援としての学校給食の無償化や保育料の完全無償化、高校生までの医療費の無償化、小・中学校の修学旅行費や高校生の通学等費の助成、出産祝い金の支給などについては引き続き取り組み、また敬老祝い金や補聴器購入助成のほか、町民の健康保持増進のために予防接種の補助や総合健診・各種がん検診等の助成を行うなど、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

産業振興では、農産物の生産を支援するため、バレイショ・ニンニク等の補助金やタマネギ助成金を継続し、また担い手の減少や高齢化が進んでいることから、スマート農業に関わる機械等の導入を支援していくこととし、畜産に関しては、飼料自給率向上を図るために牧草の肥料代等の補助を新たに実施し、漁業では昨年の陸奥湾高水温被害によるホタテガイの大量へい死を受け、令和8年度より親貝を確保するため、半成貝購入費の補助を実施するとともに、年々漁獲高が減少してきているナマコの資源回復を図るため、稚ナマコ放流に対する補助を継続し、それに加え、中間育成に必要な養殖用かごの購入に対する補助を新たに実施し、これらにより農業及び漁業の経営安定を図ってまいります。

次に、環境への取組として、横浜町地球温暖化対策実行計画を踏まえ、公共施設のLE

D化を進め、温室効果ガスの排出削減に努め、衛生への取組として、一般廃棄物最終処分場の長寿命化に向け、管理施設と埋立地の改修を図るとともに、防災への取組として、災害発生時の避難所環境や災害用備品の充実を継続して図っていくこととし、環境・衛生及び防災対策にも努めてまいります。

また、「原子力立地給付金」の一部による電気料の還元については、前年度と同額を確保しており、町民の生活を第一に考え取り組んでまいりますので、議員各位のご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本定例町議会に提案いたしました承認2件、条例3件、過疎地域持続的発展計画1件、財産処分1件、補正予算6件、当初予算6件の合計19案件について、その概要をご説明申し上げ審議の参考に供したいと存じます。

まず、承認第1号（専決第1号） 専決処分した事項の報告及び承認を求める件について（令和7年度横浜町一般会計補正予算（第4号））であります。既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,554万円を追加し、予算の総額を49億2,550万5,000円とするものであり、防災諸費のほか、物価高騰対応の各事業費を計上し、地方自治法第179条第1項により専決処分をしたものであります。

承認第2号（専決第2号） 専決処分した事項の報告及び承認を求める件について（令和7年度横浜町一般会計補正予算（第5号））であります。既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ647万9,000円を追加し、予算の総額を49億3,198万4,000円とするものであり、衆議院議員総選挙費を計上し、地方自治法第179条第1項により専決処分したものであります。

議案第1号 横浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の通勤手当の額等の改正並びに教育職給料表及び教育職給料表級別基準職務表を加える改正をするため提案するものであります。

議案第2号 横浜町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例につきましては、道路法施行令の一部を改正する政令が令和7年12月26日に公布されたことに伴い、横浜町道路占用料等徴収条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

議案第3号 横浜町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、生後6か月から満3歳未満で保育所に通っていない子供を育てている家庭が、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付として乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度が創設されたことに伴い、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、横浜町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の制定について提案するものであります。

議案第4号 横浜町過疎地域持続的発展計画についてであります。令和3年度から令和7年度までの5か年計画の横浜町過疎地域持続的発展計画について、令和7年度をもって期限となるため、令和8年度から令和12年度までの5か年計画を策定するに当たり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第5号 財産処分についてであります。国道279号道路改良工事（下北半島縦貫道路北バイパス建設）の用地として、財産処分したいので、横浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

議案第6号 令和7年度横浜町一般会計補正予算（第6号）でございますが、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,551万1,000円を減額し、予算の総額を49億1,647万3,000円とするものであります。また、繰越明許費につきましては、6事業について翌年度へ繰り越し、併せて債務負担行為では3件の変更、町債では2事業の追加、6事業の変更、1事業の廃止に関わる補正を行うものであります。

その主な補正内容でございますが、歳入について、地方交付税では9,072万3,000円を増額し、国庫補助金では総務費国庫補助金で678万2,000円、民生費国庫補助金で259万円をそれぞれ増額し、土木費国庫補助金で3,074万5,000円をそれぞれ減額しております。寄附金では200万円を増額し、繰入金では財政調整基金繰入金で7,115万4,000円、公共施設等維持修繕基金繰入金で570万円、ひとづくり基金繰入金で545万円をそれぞれ減額しております。町債では農林水産業債で620万円を減額し、教育債で420万円を増額しております。

歳出について、議会費では707万9,000円を減額し、総務費では減債基金費で624万2,000円を増額し、地域づくり推進費で704万5,000円を減額し、新エネルギー事業調査費で200万円、賦課経費で338万1,000円、戸籍住民登録費で243万5,000円をそれぞれ増額しております。

民生費では、障害者福祉総務費で300万円、障害者自立支援給付費で300万円をそれぞれ増額し、衛生費では予防費で500万円を減額しております。

農林水産業費では、農業振興費で306万1,000円を減額、水産業振興費で230万円を増額、横浜地区水産物供給基盤機能保全事業費で420万7,000円を減額しております。

土木費では、道路維持改良費で1,641万3,000円、道路除雪費で924万円をそれぞれ減額し、住宅建設費で3,134万1,000円を減額し、教育費では横浜小学校管理費で281万6,000円を増額しております。

議案第7号 令和7年度横浜町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）でございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億173万2,000円を増額し、予算の総額を7億

6,966万2,000円とするものであります。

その主な補正内容であります。歳入では国民健康保険税、県支出金の保険給付費等交付金を増額しており、歳出では保険給付費の療養給付費を増額しております。

議案第8号 令和7年度横浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）でございますが、保険事業勘定について、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,052万9,000円を減額し、予算の総額を9億127万5,000円とするものであります。

その主な補正内容であります。歳入では国庫支出金の介護給付費負担金及び調整交付金を増額し、支払基金交付金の介護給付費交付金を減額し、県支出金の介護給付費負担金を増額し、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金を減額しており、歳出では総務費の一般管理費を減額し、保険給付費の居宅介護サービス給付費を減額しております。

議案第9号 令和7年度横浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ164万9,000円を増額し、予算の総額を7,512万3,000円とするものであります。

その主な補正内容であります。歳入では後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料を減額し、普通徴収保険料を増額し、繰入金の事務費繰入金を増額しており、歳出では総務費の一般管理費を増額し、分担金及び負担金の後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、予備費を減額しております。

議案第10号 令和7年度横浜町下水道事業会計補正予算（第2号）であります。第3条予算の収益的収入及び支出について、収入の補正はありませんが、支出において営業費用を増額しております。

議案第11号 令和7年度横浜町水道事業会計補正予算（第4号）であります。第3条予算の収益的収入及び支出について、収入の補正はありませんが、支出において営業費用を増額しております。

議案第12号から議案第17号につきましては、令和8年度一般会計及び特別会計等の当初予算でございます。

議案第12号 令和8年度横浜町一般会計予算について、その概要をご説明申し上げます。予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億6,800万円となり、前年度当初予算と比較しますと1億1,000万円、率にして2.4%の減となりました。

歳入につきましては、その内容を前年度の当初と比較しますと、町税で2,782万3,000円の増、地方消費税交付金で500万円の増、地方交付税で1億6,000万円の増、国庫支出金で1億659万5,000円の減、県支出金で6,476万6,000円の減、財産収入で1,595万1,000円の増、繰入金で2,372万3,000円の減、諸収入で464万5,000円の増、町債で1億2,470万円の減となりました。

歳入予算総額に占める主な款別の割合ですが、町税が17.1%、地方消費税交付金が2.4%、地方交付税が35.6%、国庫支出金が7.6%、県支出金が14.3%、繰入金が14.8%、町債が3.4%となっております。

次に、歳出につきましては、総務費では庁舎照明LED化工事設計業務委託料として450万円、旧保健センター解体工事として5,400万円、マイクロバス購入費として1,400万円、地域防災計画更新業務委託料として572万円、スクールバス運行事業維持運営基金積立金として6,578万円、水槽付消防ポンプ自動車兼救助工作自動車更新基金積立金として9,000万円、窓口ディーエックスサース導入業務委託として5,000万円、税務情報システム改修業務委託料として1,109万5,000円、航空写真撮影業務委託料として1,210万円を計上しております。

民生費では、公共施設等維持管理業務委託料として1,850万円、町社会福祉協議会運営事業補助金として1,826万4,000円、シルバー人材センター運営事業補助金として1,203万5,000円、出産祝い金として200万円、補聴器購入助成事業として30万円、敬老祝い金として400万円、障害者福祉計画更新業務委託料として500万円、医療・福祉職子育て世帯移住支援事業費補助金として300万円、子ども医療費助成事業として1,300万円、保育所運営委託費として1億4,100万円を計上しております。

衛生費では、予防接種・結核検診委託料として2,000万円、一般廃棄物最終処分場屋根改修設計業務委託として220万円、一般廃棄物最終処分場埋立地改修工事として3,200万円、健康診査及び各種がん検診委託料として1,600万円を計上しております。

農林水産業費では、農地台帳システム改修業務委託料として110万円、ナタネ助成金として1,100万円、スマート農業普及推進事業費補助金として500万円、農業収入減少（加工馬鈴薯）対策事業補助金として400万円、横浜町家畜防疫事業補助金として200万円、草地更新支援事業補助金として300万円、中山間地域等直接支払交付金として2,450万円、森林経営計画意向調査業務委託料として445万5,000円、ホタテ特定養殖共済事業補助金として400万円、ホタテガイ養殖残渣処理補助金として250万円、稚ナマコ購入放流事業費補助金として150万円、ナマコ養殖用かご購入事業費補助金として20万円、半成貝購入費補助金として500万円、横浜地区漁港施設機能強化事業（県営事業負担金）として3,000万円、横浜地区水産物供給基盤機能保全事業費として7,701万円を計上しております。

商工費では、地域商業活性化事業補助金として360万円、商工会運営費補助金として290万円、町観光協会運営費補助金として239万2,000円、菜の花フェスティバル運営事業費として2,563万5,000円、ふるさとのまつり運営事業費として1,308万5,000円を計上しております。

土木費では、道路維持改良費の工事請負費として4,320万円、道路除雪費の除雪作業委託料として8,000万円、住宅建設費の旧町営住宅有畑団地解体設計業務委託料として450万円を計上しております。

消防費では、北部上北広域事務組合分担金の横浜消防署費として2億8,502万6,000円を計上し、教育費ではスクールバス運転業務委託料として3,600万円、教育関連施設長寿命化計画更新業務委託料として2,000万円、タブレット等購入費として976万8,000円、小中学校修学旅行費助成金として289万円、横浜町高校生通学等助成金として1,000万円、横浜小学校体育館エアコン設置工事業務委託料として300万円、横浜中学校照明LED化工事設計業務委託料として800万円、中学校の教育振興費で中学生海外体験学習事業補助金として650万円、図書館システム更新業務委託料として380万円、烏帽子平自然の家等解体設計業務委託料として1,430万円、トレーニングセンターアリーナ改修工事として700万円、郷土館費として794万9,000円、部活動指導員報酬として600万円、給食センター管理運営費の学校給食費補助金交付事業として1,191万9,000円を計上しております。

歳出予算総額に占める主な款別の割合では、総務費が26.0%、民生費が19.1%、衛生費が11.4%、農林水産業費が7.7%、商工費が2.2%、土木費が5.1%、消防費が7.8%、教育費が10.8%、公債費が8.4%となっております。

議案第13号 令和8年度横浜町国民健康保険特別会計予算につきましては、予算の総額は歳入歳出それぞれ7億1,320万8,000円となり、前年度当初予算額と比較いたしますと9,719万8,000円、率にして15.8%の増となりました。

その主な要因であります。歳入につきましては国民健康保険税の減、県支出金の増、繰入金の減であり、歳出につきましては総務費の減、保険給付費の増、国民健康保険事業費納付金の減、予備費の増によるものであります。

議案第14号 令和8年度横浜町介護保険特別会計予算につきましては、保険事業勘定で予算の総額は歳入歳出それぞれ8億341万円となり、前年度当初予算額と比較いたしますと1,430万6,000円、率にして1.7%の減となりました。

その主な要因であります。歳入につきましては保険料、支払基金交付金及び県支出金の減、繰入金の増であり、歳出につきましては総務費及び保険給付費の減によるものであります。

次に、介護サービス事業勘定での予算の総額は歳入歳出それぞれ260万2,000円となり、前年度当初予算額と比較いたしますと8万1,000円、率にして3.2%の増となりました。

議案第15号 令和8年度横浜町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算の総額は歳入歳出それぞれ7,867万7,000円となり、前年度当初予算額と比較いたしますと1,451万9,000円、率にして15.6%の減となりました。

その主な要因であります。歳入につきましては後期高齢者医療保険料の減、繰入金の増であり、歳出につきましては分担金及び負担金の減によるものであります。

議案第16号 令和8年度横浜町下水道事業会計予算につきましては、第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収入につきましては3,747万1,000円となり、前年度予定額と比較いたしますと574万2,000円の減となり、その主な要因であります。営業外収益の減によるものであります。支出につきましては3,399万3,000円となり、前年度予定額と比較いたしますと557万2,000円の減となり、その主な要因であります。営業費用の減によるものであります。

第4条予算の資本的収入及び支出の予定額であります。収入につきましては910万円となり、前年度予定額と比較いたしますと390万円の減であり、その主な要因であります。企業債の減によるものであります。支出につきましては1,668万7,000円となり、前年度予定額と比較しますと394万3,000円の減であり、その主な要因であります。企業債償還金の減によるものであります。

議案第17号 令和8年度横浜町水道事業会計予算につきましては、第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収入につきましては9,265万7,000円となり、前年度予定額と比較いたしますと80万7,000円の減であり、その主な要因であります。営業収益の減によるものであります。支出につきましては911万5,000円となり、前年度予定額と比較いたしますと166万1,000円の増であり、その主な要因であります。営業費用の増によるものであります。

第4条予算の資本的収入及び支出の予定額であります。収入につきましては1,806万6,000円となり、前年度予定額と比較いたしますと1,800万円の増であり、その主な要因であります。企業債及び補助金の増によるものであります。支出につきましては4,407万5,000円となり、前年度予定額と比較いたしますと2,665万7,000円の増であり、その主な要因であります。建設改良費の増によるものであります。

以上をもちまして、本定例町議会に提案いたしました全議案について、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問等に応じ、小職はじめ関係職員より詳細にご説明申し上げたいと存じます。何とぞ、慎重ご審議の上、原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（杉山和彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎常任委員会委員長報告

議長（杉山和彦君） 日程第5、各常任委員会の委員長報告を求めます。

まず初めに、総務教育常任委員会について、3番、野坂浩二委員長の報告を求めます。

3番、野坂浩二君。

(3番 野坂浩二君登壇)

3番(野坂浩二君) 皆さん、おはようございます。それでは、総務教育常任委員会の委員長報告をいたします。

去る2月17日午前9時より、役場3階第一委員会室において、副町長、委員各位及び関係課長並びに職員の出席をいただき、総務教育常任委員会を開催いたしましたので、その概要についてご報告申し上げます。

委員会では、教育委員会、税務課、企画財政課、総務課の順に行い、各担当課長から第1回定例町議会へ提案されます案件等について説明をしていただきました。

専決処分した事項の報告及び承認を求める件については、専決処分した一般会計補正予算(第4号)及び第5号の補正内容について、条例の一部改正については、横浜町職員の給与に関する条例の改正内容について、令和7年度補正予算では、一般会計のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計及び下水道事業会計と水道事業会計の主な補正内容について、令和8年度予算では、一般会計のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計及び下水道事業、水道事業会計の予算の概要について、その他報告事項として、教育課より、令和8年度の小中学校児童生徒数の見込み、横浜町郷土館の入館者数について、税務課より、町税、国民健康保険税の1月末時点の徴収状況について、企画財政課より、横浜町地域防災計画(原子力災害対策編)の修正、再生可能エネルギーについて、総務課より、豪雪対策連絡会議について、報告及び説明がありました。

説明終了後、各委員より、学力向上指導員及び教育主事について、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金について、郷土館修繕について、タブレット購入費の内訳について、部活動指導員報酬の内容について、自然の家解体設計業務委託について、ふれあいセンターの施設管理業務委託について、図書館システム更新業務の内容について、町民税の給与特別徴収及び固定資産税の償却資産について、道路除雪費について、ホタテ貝親貝確保緊急対策事業費補助金について、町観光協会補助金について、農山漁村再エネ法寄附金について、防災ハザードマップの配布についてなどの質問及び要望が出され、担当課長及び関係職員が答弁して終了しております。

以上で総務教育常任委員会の委員長報告を終わります。

議長(杉山和彦君) 総務教育常任委員会の委員長報告が終わりました。

次に、産業民生常任委員会について、5番、橋本円委員長の報告を求めます。

5番、橋本円君。

(5番 橋本 円君登壇)

5 番（橋本 円君） 産業民生常任委員会の委員長報告をいたします。

去る2月16日午前9時より、役場3階第一委員会室において、副町長、議長、委員各位及び関係課長並びに職員の出席をいただき、産業民生常任委員会を開催いたしましたので、その概要についてご報告いたします。

委員会では、健康みらい課、農業委員会、福祉課、町民課、建設水道課、産業振興課の順に行い、各担当課長等から第1回定例町議会へ提案されます案件等について説明をしていただきました。

専決処分した事項の報告及び承認を求める件については、専決処分した一般会計補正予算（第4号）と（第5号）の補正内容について、条例の制定及び一部改正については、横浜町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、横浜町道路占用料等徴収条例の改正内容について、令和7年度補正予算では、一般会計のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計及び下水道事業及び水道事業会計の主な補正内容について、令和8年度当初予算では、一般会計のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計及び下水道事業、水道事業会計の予算の概要について、その他報告事項としては、健康みらい課より、横浜町新型インフルエンザ等対策行動計画の案について、福祉課より、横浜町福祉灯油購入助成事業、横浜町福祉・介護・医療等事業所物価高騰対策支援給付事業、横浜町子育て応援手当支給事業の実施状況について、建設水道課より、令和7年度除雪状況等について、産業振興課より、2026菜の花フェスティバル in よこはま、ナタネ作付面積の状況、養殖ホタテ水揚げ金額及び被害状況等について、それぞれ報告がありました。

説明終了後、各委員より、北部上北広域事業組合負担金について、農業者年金業務委託手数料について、保育所運営委託費について、補聴器購入助成事業の助成割合について、除雪車両の修繕について、下川原地区町道舗装事業について、鶏沢1号線道路改良工事について、農業・水産業物価高騰対策支援給付事業の要件について、ホタテ貝親貝確保緊急対策事業費補助金について、漁協からの報告について、大雪による被害状況についてなどの質問及び要望が出され、担当課長及び関係職員が答弁し、終了しております。

以上で産業民生常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉山和彦君） 産業民生常任委員会の委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（杉山和彦君） 質疑なしと認めます。

以上で各常任委員会の委員長報告を終了いたします。

◎提案理由の訂正

議長（杉山和彦君）　ここで、町長より先ほどの提案理由の説明についての訂正があります。

町長（石橋勝大君）　先ほどの提案理由の説明で、2点ばかりの訂正がございますので、訂正させていただきます。9ページ、道路除雪費についての下から4行目、減額と申しましたが、正しくは増額でございます。

次に、21ページ、議案第17号ですけれども、下から6行目、水道事業会計の予算の中で911万5,000円と申しましたが、9,011万5,000円でございます。申し訳ありませんでした。訂正させていただきます。

◎発議第1号の説明、質疑、討論、採決

議長（杉山和彦君）　日程第6、発議第1号　議会閉会中における所管事務調査の付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。発議第1号は、説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（杉山和彦君）　異議なしと認めます。

よって、発議第1号は提出者の説明を省略し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（杉山和彦君）　質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（杉山和彦君）　討論なしと認めます。

発議第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（杉山和彦君）　異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎散会の宣告

議長（杉山和彦君）　以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

なお、3月3日は午前10時から再開いたします。大変ご苦労さまでした。

（午前10時50分）